

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十五年三月十五日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十五年二月二十八日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人きづな

三 代表者の氏名

永岡 章弘

四 主たる事務所の所在地

大和郡山市額田部北町一一〇七番地六

五 定款に記載された目的

この法人は障害者の就労困難者に対して就労の場を提供する事業を行い、地域社会の福祉及び経済に寄与することを目的とする。